

西宮市長 宛

市県民税特別徴収税額の納期の特例 取消しについての届出書

特別徴収義務者名
所在地 〒 TEL
特別徴収義務者指定番号
取消しの理由 1. 給与の支払いを受ける者が常時10人未満ではなくなったため 2. その他 ()
この届出書についての応答担当者 氏名 TEL

【注意事項】

- この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることとなります。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の属する月の翌月10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくこととなります。

(例) この届出書を提出した日が3月中の場合

12月～2月分⇒4月10日まで 3月分⇒4月10日まで 4月～5月分⇒翌月10日まで